誓約書

「福島市ふるさと納税返礼品協力事業者募集要項」(以下、募集要項)７の(１)の規定に基づき、

次の事項を誓約します。

1. 福島市ふるさと納税返礼品協力事業者登録申込申請書兼変更申請書(第１号様式)の記載事項は、真実に相違ありません。
2. 総務省が規定する地場産品基準（以下、制度）ならびに募集要項の協力事業者及び返礼品選定基準の登録要件を全て満たしています。
3. 新規登録時及び制度改正後に、上記登録要件に適合しないと判断され、不承認となっても異議を申し立てません。
4. 返礼品の地場産品基準や提供する返礼品に対して適用される各種法令（食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、酒税法、著作権法、計量法、薬事法、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護法等その他関係法令）に定める規定を遵守するとともに、遵守すべき事項が記載された書類（電磁的記録も含む）を整備し、協力事業者の登録がある限り保存します。
5. 寄附者情報の取り扱いにあたり、情報が流出することがないよう、個人情報は適正に管理します。万が一、個人情報の流出事案が発生した場合、福島市へすみやかに報告します。
6. 法令遵守を確認するため、福島市より実地調査の依頼があった場合は、すみやかに応じます。
7. 以下の問題が発生した場合は、当方が一切の責任を負います。

（1）返礼品の欠陥が原因で被害が発生した場合

（2）返礼品に関して寄附者から苦情等があり、苦情等の原因が当方や返礼品に起因する場合

(3) 法令違反により寄附者等に損害を与えた場合

1. 以下について、損害賠償の請求はいたしません。

（1）福島市がふるさと納税対象自治体の指定取消しを受けた場合

（2）取引中止等の措置を講じた際に損失が発生した場合

1. 自社ホームページやSNSなどの情報発信媒体にて、ふるさと納税受付サイトのバナー掲載や情報発信など、福島市ふるさと納税のPRに努めます。

【以下、発送を伴う協力事業者の場合】

1. 返礼品の発送にあたり、募集要項及び福島市の指示に従います。
2. 返礼品を生産、製造し発送する場合、安定的な生産、製造体制及び適正な品質管理を行い、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。
3. 返礼品を仕入れ発送する場合、適正な品質及び在庫管理を行い、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。

令和　　年　　月　　日

福島市長

（ふるさと納税業務運営事業者 経由）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 《事業者区分》

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　☐　発送を伴う協力事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　☐　発送を伴わない協力事業者

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印